

議会広報誌編集委員会会議録（要点筆記）

日 時：令和8年2月20日（金）
午後1時15分 開議
場 所：委員会室

○委員長（有留 麻由）

ただいまから議会広報誌編集委員会を始めます。協議題1、「はんだ市議会だより241号の編集内容について」を議題とします。暫く休憩します。

休憩 午後1時16分
再開 午後1時49分

○委員長（有留 麻由）

会議を再開します。市議会だより241号の編集内容の確認を行います。

1ページの表紙について、全体のデザインは事務局の素案を基に編集していくこととし、新年度の受託業者と調整していくこととします。

2ページから5ページの代表質問と一般質問について、代表質問の配色は前回と同じ、一般質問の配色は2月1日号に合わせることとし、一般質問については、掲載する順番を質問順から主題の内容により1. 子育て・教育、2. 福祉、3. まちづくり、4. 産業、5. 観光、6. その他の順番で掲載することとします。また、内容を示すインデックスを付けるかどうかについては引続き検討していくこととします。

5ページから7ページの議案の審議結果について、掲載方法は前回と同様とし、総務委員会が所管するものは、私（有留）が、文教厚生委員会が所管するものは、議案番号18を除き山本議員に執筆をお願いします。また、建設産業委員会が所管するものについては、鈴木副委員長、麻生委員、竹内委員、澤田委員で執筆してください。

8ページから10ページの新年度の予算審査に関することは、常任委員会の委員長に原稿の執筆をお願いします。各委員長には、13文字60行の範囲内で、それぞれ5事業を写真や挿絵を付けて提出するようお願いしていきます。また、10ページには文教厚生委員会の中間報告を掲載していきます。

11ページの高校生との交流事業については、事務局案を基に全体のデザインを改善していくこととします。

12ページには、本会議の傍聴の案内と5月の臨時会、6月の定例会のお知らせ、あとがきを掲載していきます。あとがきの執筆については、鈴木副委員長をお願いします。

編集内容については以上となります。原稿については、3月26日を提出期限としていますが、出校までに余裕がないため、各委員については早めの提出をお願いします。また、本日の委員会後に発生した、軽微な修正については委員長と副委員長に一任いただきたいと思います。これにご異議ありませんか。

【委員からの異議等なし】

ご異議がなければ協議題2に移ります。

協議題2「はんだ市議会だより執筆基準及び原稿用紙の執筆要領の改正について」を議題とします。暫く休憩します。

休憩 午後1時55分
再開 午後2時 7分

○委員長（有留 麻由）

会議を再開します。執筆基準及び執筆要領については、執筆基準の「1 原稿の提出」における特別な理由は委員会ではなく委員長が承認するよう修正し、3月10日の議会運営委員会で報告します。また、本日以降、議会運営委員会までの間で軽微な修正が生じた場合は、委員長、副委員長に一任いただきたいと思います。

なお、議会運営委員会では、この執筆基準及び要領の取扱いについて、執筆基準を改

正する場合は、これまでどおり、議会運営委員会に報告することとしますが、執筆要領については、この委員会において随時、改正できるものとするを説明し、議会運営委員会の了解を得たいと思います。以上のことについて、ご異議ありませんか。

【委員からの異議等なし】

ご異議がなければ協議題3に移ります。

協議題3「その他」を議題とします。本日、「その他」では新年度の委員会への申し送り事項について協議したいと思います。暫く休憩します。

休憩 午後2時 8分

再開 午後2時16分

○委員長（有留 麻由）

会議を再開します。次年度への申し送り事項としては、カラーとなる表紙のテーマの決定、一般質問及び議案審査の掲載方法の見直しとします。これにご異議ありませんか。

【委員からの異議等なし】

ご異議がなければ、この3点について申し送りの準備を行っていきます。

本日、他に協議事項はありませんか。無いようでしたら、本日の委員会はこれで散会します。

午後2時17分散会